

公益社団法人埼玉県社会福祉士会 2015 年度事業報告

2015 年 4 月 1 日から 2016 年 3 月 31 日までにおける事業について次の通り報告します。

1. 事業概要

公益社団法人の設立から 4 年目を迎え、この間の社会福祉をめぐる法律や環境の変化に対応した事業の見直しや新たな取組みを進めてきたことを受けて、2015 年 4 月に公益目的事業の認定変更を申請し、6 月に認定された。この変更により、公益目的事業の主要な柱として、従来からの権利擁護事業や自治体から受託する相談支援事業のほかに、福祉専門職等に対する各種研修事業を加え、公益法人としての事業内容の充実を図った。

また、生活困窮者自立支援法が 2015 年 4 月から施行されたことに伴う新たな取組みを開始した。

(1) 会員の動向

会員数は 2016 年 3 月 31 日現在 1,522 名で昨年比 60 名の増加である。

(2) 生活困窮者自立支援法の施行に伴う取組み

埼玉県が町村部で実施する生活困窮者自立相談支援事業について、本会と埼玉県社会福祉協議会との共同事業体を設置して受託実施した。事業内容は、生活困窮者の自立相談支援や一時的な宿泊の提供等を行うもので、他に県内 2 市の同法事業についても受託実施した。

(3) 公益目的事業における新たな取組み

大学等へ進学する児童福祉施設退所児童の生活支援事業として埼玉県が開始した「希望の家」事業を受託し、進学児童の住居確保から生活相談まできめ細かな支援を実施した。

また、高齢者の暮らしを支援する地域包括ケアシステム構築に貢献するため、県内の地域包括支援センター等の職員に呼びかけ研修会や研究会を開催したほか、関係機関とも連携を図った。

(4) 権利擁護事業の積極的な取組み

成年後見人の受任依頼ケースが増加しているため、成年後見人養成講座修了者の受任や法人後見の受任を進め、県民の要請に応えるよう努めた。高齢者（障害者）虐待対応専門職チームの活動では、埼玉弁護士会と連携し、自治体へのチーム派遣及び事例検討会に積極的に参加した。

(5) 福祉専門職等に対する研修機会の充実

各委員会が企画運営して多様な福祉専門職向けの研修会を開催した。公益目的事業に位置付けられた初年度の研修事業として、県内福祉機関関係者の資質向上に貢献するためのテーマ設定及び講師選定に努めた。

また、社会福祉士の実践力向上のため、各種の研修課程を実施した。

(6) 東日本大震災被災者への支援活動

東日本大震災により埼玉県に避難している福島県双葉町の被災者への支援（施設入所、転居、地域移行後支援、生活相談）を行った。

(7) 役員会及び各委員会活動

以下、2. 3の通り活動した。

2. 総会等 会議の開催

(1) 公益社団法人埼玉県社会福祉士会 2015 年度通常総会及び第 18 回学会

- ・日時：2015 年 6 月 27 日（土）
- ・場所：埼玉県男女共同参画推進センター
- ・内容：2014 年度事業報告、決算報告及び監査報告、規則改正を行った。
総会終了後、第 18 回埼玉県社会福祉士学会を開催した。学会発表者は 9 人で、日頃のソーシャルワークの実践報告や研究発表が行われた。

(2) 理事会

- ・公益社団法人埼玉県社会福祉士会理事会を 3 回開催し、業務執行等の審議・決定を行った。
- ・日 時：5 月 28 日、11 月 26 日、3 月 24 日

(3) 監査会

- ・公益社団法人埼玉県社会福祉士会監査会を開催し、2014 年度事業の業務及び会計監査を行った。
- ・日 時：5 月 21 日（木）

(4) 運営委員会

- ・各委員会運営を中心として事業の具体的意思決定のため 7 回開催した。
- ・日 時：5 月 16 日、7 月 18 日、8 月 19 日、9 月 19 日、11 月 21 日、1 月 16 日、3 月 19 日

(5) 部長会

- ・理事会の補完的役割を担う目的で、定期的に 12 回開催した。
- ・日 時：4 月 15 日、5 月 20 日、6 月 18 日、7 月 15 日、8 月 26 日、9 月 16 日、10 月 21 日、11 月 18 日、12 月 16 日、1 月 20 日、2 月 17 日、3 月 16 日

3. 2015年度委員会活動	
部	委員会名及び事業内容
総務	<p>①総務委員会 総務会・正副会長会議・部長会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会全体の運営に関する総務事項(事務局運営、各委員会に属さない事項、自治体からの各種委員推薦依頼への対応など)の協議、各事業部の報告検討事項の協議。 ・部長会は理事会の補完的役割を担う目的で、毎月1回開催した。
	<p>②地域ブロック委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ブロック活動の情報交換会 8月1日入間市市民会館「事例検討と交流会」 北部ブロック、せいぶSWネット、朝霞地区ブロック17名参加。 ・北部ブロックの活動:5/9、7/11、9/12、11/14、1/9、3/12の計6回開催。テーマを決めての検討と情報交換。 ・せいぶSWネットの活動:(1)6/26研修会「施設の生活を考える」参加者20名 (2)10/23事例検討と交流会、参加者10名、(3)事例検討会3事例、参加者14名、(4)打合せ情報交換会6回開催 ・朝霞地区ブロック:10/23の交流会に参加
	<p>③広報委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「埼玉県社会福祉士会だより」を年4回発行。 ・公益社団法人として、県民向けを意識した広報づくりに努めた。 ・組織的広報誌の発行を目指し、編集会議、校正会議を開催した。
	<p>④選挙管理委員会</p> <p>役員(理事、監事)改選に向けて、選挙管理委員の選出を行った。</p>
	<p>⑤組織委員会</p> <p>会員拡大をめざした入会活動等を行った。(国家試験時に会場最寄り箇所でパンフレット配布)</p>
	<p>⑥倫理委員会</p> <p>苦情申立案件を1件受理、審議は未終了。</p>
	<p>⑦経営検討会</p> <p>公益法人としての今後の財政収支の問題を長期的な展望に立って検討するために、会長、両副会長、理事1名、事務局長をメンバーとして経営検討会議を4回開催した。</p>
研修	<p>①公開研修委員会</p> <p>公開研修</p> <p>日 時:2016年2月28日(日)</p> <p>場 所:ソニックシティ国際会議室</p> <p>内 容:石井めぐみ講演会 テーマ「この町で、生きるということ」～障害を持つ子と共に～</p> <p>参加者:一般の方、市町村及び福祉機関の職員など 53名</p>
	<p>②学会運営委員会</p> <p>日 時:2015年6月27日(土)本会総会後</p> <p>発表者:3分科会9人</p> <p>抄録集:平成28年4月発行</p> <p>今回の学会で初めて、パワーポイント使用での発表を1分科会3人の限定で実施した。</p>
	<p>③生涯研修委員会</p> <p>(1)基礎研修</p> <p>社会福祉士資格を取得して間もない社会福祉士を対象に開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎研修 I 自己研修、及び集合研修等により実施した。修了者73名 集合研修:2回(6/28、10/25) 自己研修:課題に対するレポート作成。 研修内容:社会福祉士としての自覚を促す、専門性を身につける、社会福祉士の役割、専門性を考える、倫理綱領・行動規範の理解、生涯研修制度について、社会福祉士会のあゆみ、組織。

部	委員会名及び事業内容
研 修	<p>・基礎研修Ⅱ 自己研修、及び集合研修、集合演習等により実施した。修了者59名 集合研修:6回(6/28、9/19、10/25、12/19、1/9、2/13) 集合演習:3回(8/29、11/29、3/12) 自己研修:課題に対するレポート作成。 研修内容:実践事例演習、実践研究発表、社会福祉における法の理解、スーパーバイザー体験、地域における福祉政策と福祉計画について、SWと権利擁護の視点。</p> <p>・基礎研修Ⅲ 自己研修、及び集合研修、集合演習等により実施した。修了者36名 集合研修:8回(6/6、6/28、7/26、8/29、9/19、12/19、2/14、3/12) 集合演習:2回(11/29、1/9) 自己研修:課題に対するレポート作成。 研修内容:模擬事例検討会、意思決定の支援、地域における福祉活動の実際、リスクマネジメント、苦情解決システム、組織マネジメント、福祉サービスの質の評価とサービスマネジメント、新人教育プログラム、スーパービジョンのモデルセッション。</p> <p>・青年部研修(基礎研修Ⅰとの連動プログラム) ソーシャルワーク実践報告研修～社会福祉士の仕事と役割～ 日 時:2015年7月26日(日) 場 所:埼玉会館 内 容:3名の講師による講義(児童分野、高齢分野、障害分野)とグループワーク。 参加者:基礎研修受講生など49名</p> <p>(2)社会福祉士専門研修 基礎研修修了者を対象に一層の実務専門性向上のための研修を実施。 スーパービジョン課程:マンツーマン方式で1名実施。(通年6回)</p>
	<p>④地域包括支援センター委員会 地域包括支援センター委員会研修『「地域包括ケアシステム」って何だろう?』の開催 日 時:2016年2月6日(土) 9:30～11:45 場 所:与野本町コミュニティセンター 多目的ホール(大) 対 象:埼玉県内の各地域包括支援センターに所属する職員等。(会員・非会員は問わず) 参加者:42名</p>
研 修	<p>⑤生活困窮者支援委員会 ・生活困窮者支援研修(公開研修) 日 時:2015年9月26日(土) 場 所:全電通埼玉会館 あげぼのビル 内 容:「生活困窮者の就労支援」講演 参加者:市町村・福祉相談機関・福祉施設職員など 72名</p> <p>・生活困窮者支援専門研修 日 時:2015年11月7日(土)・8日(日) 場 所:さいたま市産業文化センター 内 容:「受託事業相談員VSケースワーカー ～連携を共に考える～」講演と事例検討 参加者:市町村・福祉相談機関・福祉施設職員など 44名(2日間)</p>
	<p>⑥障害者自立支援委員会 ・公開研修会(第1回) 日 時:2015年11月14日(土) 13:30～16:30 場 所:あげぼのビル(全電通埼玉会館) 内 容:「大人の発達障害」サービス提供事業所、職場、家族、それぞれの立場からの講演。 参加者:サービス提供事業所、行政機関職員など65名</p> <p>・公開研修会(第2回) 日 時:2016年3月21日(月・祝) 13:30～16:30 場 所:彩の国すこやかプラザ</p>

部	委員会名及び事業内容
研 修	<p>内 容:「障害者差別解消法とは？」講演 講 師:又村あおい氏(全国手をつなぐ育成会連合会 政策センター委員・「手をつなぐ」編集委員) 参加者:一般の方、地域相談機関、福祉施設、障害者団体・家族など 55名</p>
	<p>⑦多文化共生ソーシャルワーク委員会 研修会(公開研修) 日 時:2014年12月5日(土)13:30~16:30 場 所:With Youさいたま 視聴覚セミナー室 内 容:「外国人を含む生活困窮者の子ども達の教育支援実践を通して」講演とパネルディスカッション 参加者:福祉・教育機関職員、国際交流団体活動者など 35名</p>
	<p>⑧子ども家庭支援委員会 研修会(公開研修) 日 時:2016年2月7日(日) 場 所:川口市中央ふれあい館 内 容:「孤立させない子ども家庭支援の取り組み ~『つながり』を意識した支援~」 参加者:一般の方、市町村、学校・教育機関、福祉施設関係者など 65名</p>
調 査 研 究	<p>⑨施設実習指導者研修委員会 ・施設実習指導者研修 日 時:2015年7月11日(土)~12日(日) 場 所:さいたま共済会館(7月11日)、埼玉教育会館(7月12日) 内 容:実習指導者の要件を満たす講習会として厚生労働省に届け出て実施。 対 象:相談援助経験を有し実習指導を担当する社会福祉士 56名を指導者として養成した。 ・フォローアップ研修(実習指導者研修のフォローアップ・プログラム) 日 時:2015年5月30日(土) 場 所:さいたま市産業文化センター 内 容:実習現場における課題を深く掘り下げて検討する機会を設ける。受講者数は8名。</p>
	<p>①独立型社会福祉士事務所委員会 ・研修会 日 時:2015年9月27日(土)13:30~15:30 場 所:With Youさいたま 視聴覚室 内 容:「独立型社会福祉士は時代に追いついているのか? ~自分の足もとを見つめながら、独立型社会福祉士というものを考える~」講演 講 師:高良麻子氏(東京学芸大学教授) 参加者:独立型社会福祉士事務所を開業する会員など 34名 ・懇談会 日 時:2015年9月27日(土)10:00~12:00 場 所:With Youさいたま 研修室3 内 容:ネットワークづくり、実習対応の方策等。 参加者:9名(独立型社会福祉士開業者) ・例会 日 時:5/15、7/17、9/18、11/20、1/15、3/18(毎回金曜日19時~21時) 場 所:本会会議室 内 容:それぞれ持ち寄った課題についての話し合い、助言。研修会や懇談会の準備。 参加者:5名程度</p>
	<p>②地域包括支援センター委員会 (1)活動できるメンバーの募集。(埼玉県内各地域包括支援センターに対する働きかけ等、通年) (2)情報交換会の開催(4月、6月、8月、11月、1月) 対象者:埼玉県内の各地域包括支援センターに所属する職員。(会員・非会員は問わず) 地域別:11月の情報交換会を越谷市で開催。</p>
<p>③生活困窮者支援委員会 研究会(6回開催)</p>	

部	委員会名及び事業内容
調査研究	<p>日 時:4/13、6/8、7/13、9/14、11/16、2/13</p>
	<p>④障害者自立支援委員会 研究会(6回開催) 日 時:5/3、7/12、9/12、11/1、1/10、3/6 場 所:埼玉県社会福祉士会事務所 内 容:国政策の動向についての意見交換。公開研修の打合せを行った。 参加者:各回平均約10名</p>
	<p>⑤多文化共生ソーシャルワーク委員会 ・研究会(6回 偶数月第3木曜日開催) 日 時:4/16、6/18、8/20、10/15、12/17、2/18 場 所:本会会議室 内 容:外国籍住民への支援のあり方を各方面から研究し、議論を深めた。 今年度は、外国人相談センター職員の複数、常時参加があった。 参加者:6~12名 ・外部事業等協力 埼玉県国際課主催「多文化共生推進会議」事業に講師等として参加した。 (1)2015年12月16日 公益社団法人国際交流協会研修事業 (2)2015年4月~2016年3月 多文化共生社会資源連携推進事業参加・協力 NPO北関東医療相談会、川口医療相談会参加。相談コーナーで外国人相談を実施。</p>
事業	<p>⑥子ども家庭支援委員会 ・定例会(6回開催) 日 時:4/12、6/14、8/9、10/11、12/13、2/14、 ・施設見学 日 時:2015年9月18日(金) 場 所:川崎市施設「夢パーク」子どもの活動拠点(プレーパーク等)の見学 内 容:現場などについての講義、施設見学。</p>
	<p>①生活相談事業委員会 ・ハローワーク浦和・就業支援サテライト生活・住宅相談事業 埼玉県からの受託事業 受託期間:2015年4月1日~2016年3月31日 業務内容:ハローワーク浦和・就業支援サテライトで実施される求職者支援事業のうち、生活・住宅 総合相談コーナーにて相談援助事業を行う。 場 所:ハローワーク浦和・就業支援サテライト(武蔵浦和駅ラムザタワー3F) 担 当:生活相談員 5人(交代制) 月曜日~金曜日/平日のみ 10時~17時 相談件数:174件 会 議:生活相談員ミーティング(毎月1回) 埼玉県との連絡会議(毎月1回) サテライト内 各コーナー代表連絡会議(毎月1回) 他機関訪問:生活相談事業と関わりのある相談を行っている機関を訪問する等、連携を目的とした 生活・住宅総合相談コーナーの宣伝・周知を行う。</p>
	<p>②被災者支援委員会 ・東日本大震災の加須市内被災者の住まいを巡回、相談。各3人、2グループで毎月1回実施。 ・双葉町役場、双葉町社会福祉協議会との協議。偶数月第3木曜日に実施。 ・バスハイク(12月6日秩父方面)の実施。 ・報告、連絡、協議会議3回開催。(5月23日 9月26日 2月6日) ・日本社会福祉士会関東ブロック災害支援委員会出席 ・その他、被災者の日常生活上の相談や後見支援、役場と高齢者虐待等に関する協議等を行った。</p>
<p>③総合相談事業委員会 総合福祉相談会 : 福祉に関する「1日相談会」を開催 場 所:①深谷市エルフォルテ(H28.1.21)②さいたま市withyouフェスティバルへの参加(H28.2.6~7) 対 象:相談支援を進めている支援者及び県民</p>	

部	委員会名及び事業内容
事業	<p>相談員:本会会員が担当し、両会場で39人の会員が参加。 相談件数: ①3件(障害年金、成年後見など) ②1件(成年後見) 今年度は商業施設内の会場やイベント参加ということもあり、相談会場施設の県民が多く、県民の方々に会のパンフレットを配布する等、社会福祉士や本会についてのPRを行った。</p>
	<p>④里親研修委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門里親更新研修 埼玉県からの受託事業 第1回 日時:2016年1月28日(木) 場 所:国立武蔵野学院(児童自立支援施設) 内 容:施設見学と現状説明 参加者:特別なケアを要する児童を受託する専門里親 14名 第2回 日時:2016年2月17日(水) 場 所:With You さいたま 内 容:子どもを中心とした家庭裁判所の機能と仕組み 参加者:専門里親 25名 ・里親制度実務研修事業 埼玉県からの受託事業 <p>(1) 里親委託推進員と里親支援専門相談員との情報交換会 日時:2015年7月31日(金) 場 所:さいたま市与野本町コミュニティセンター 内 容:児童相談所と児童福祉施設の里親委託の状況と連携等について 参加者:児童相談所、児童福祉施設などの担当職員 45名</p> <p>(2) 里親制度実務研修及び情報交換会 日時:2015年11月2日(月) 場 所: With Youさいたま 内 容: ①実務研修 「里親の立場から里親支援を考える」 ②情報交換会「関係機関の里親支援のあり方について」 対 象:市町村、児童相談所、児童福祉施設職員や里親 参加者:①実務研修64名 ②情報交換会57名</p> <p>(3) 未委託里親研修会 日時:2016年2月13日(土) 場 所:中央児童相談所 内 容:体験発表「里親家庭で育つということ」 参加者:未委託の里親 82名</p> <p>(4) 未委託里親ふれあい事業 未委託里親と交流可能な行事・ボランティアの調査。未委託里親ふれあい交流事業の一覧表の作成と実施結果のとりまとめ。</p>
権利擁護センター	<p>①成年後見制度委員会ばあとなあ埼玉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ばあとなあ埼玉の事業(成年後見人活動支援に係る事業) <p>ばあとなあ埼玉会員数:328名(2016年3月末現在) ばあとなあ名簿登録者数:310名() 後見人の受任状況 :1038件(2月定期報告より2016年1月31日現在) 内訳/後見774件、保佐197件、補助25件、後見監督2件、 任意後見監督1件、任意後見契約23件、任意後見活動3件 保佐監督2件、任後見監督1件、任意後見人1件、 委任代理契約のみ1件</p> <p>(1)相談支援 成年後見に関する相談事業を実施 定例面接相談:毎週土曜日AM10:00~PM1:00 祝日、年末・年始を除く。(計51日) 定期相談会:51回開催(祝日、年末・年始を除く毎週土曜日10:00~13:00)</p>

毎回相談員2名が対応。相談件数は32件。

(2) 成年後見人養成研修

日 時: 9/13、10/18、11/15、12/20、1/17 全日(日)9:30~17:30

場 所: さいたま共済会館、ときわ会館

受講者数: 58名(再履修者3名を含む)(他7名茨城県社会福祉士会会員)

内 容: 成年後見人として実務を担う社会福祉士を養成するための講義、演習を実施した。

(3) 基本実務研修

日 時: 2016年3月13日(日)9:30~16:30

場 所: あげぼのビル

受講者数: 47名

内 容: 「社会福祉士の行動規範」に照らして、後見人として活動する上での自己の倫理観を涵養するため、成年後見人等候補者名簿登録前の研修を実施する。

(4) 実務研修

実務上必要な知識を身につけ、成年後見人としての職務遂行に役立て、また資質の向上を図るための研修を開催。(2回 10/10、2/13)

・第1回 実務研修

日 時: 2015年10月10日(土)14:45~16:45

場 所: カルタスホール(北浦和ターミナルビル)

参加者: 30名

内 容: 事例演習

事例演習(ロールプレイを含む)現実検討の流れを学ぶ

～被後見人と意見が相違した際の面接の進め方～ 講師: 小川政博社会福祉士

・第2回 実務研修

日 時: 2016年2月13日(土)15:00~16:30

場 所: さいたま市産業文化センター

参加者: 48名

内 容: 講義「障害者の意志決定支援に必要な配慮とは」

講 師: 曾根直樹氏(厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部

地域移行・障害時支援室虐待防止専門官・障がい福祉専門官)

(5) 事例検討会

・第1回

日 時: 2015年4月11日(土)15:15~17:00

発表者: 浅川善弘氏

場 所: 彩の国すこやかプラザ

参加者: 39名

内 容: ①任意後見(任意後見監督人選任前)、②知的障害者(保佐)

・第2回

日 時: 2015年8月8日(土)15:15~17:00

発表者: 細田みゆき氏

場 所: 与野本町コミュニティセンター

参加者: 31名

内 容: 信頼関係が構築できず関わりに苦慮するケースをどうするか

(6) 運営委員会

ぱあとなあ埼玉の組織、事業に関する検討・管理を行う。

運営委員会: 6回開催 (4/11、6/13、8/8、10/10、12/12、2/13)

出席者: 運営委員20名、事務局

場 所: 彩の国すこやかプラザ/与野本町コミュニティセンター/カルタスホール

内 容: ぱあとなあの運営、受任者支援、成年後見人養成研修の企画検討など

(7) 連絡会

ぱあとなあ会員の連絡及び情報交換を行う。(年6回:うち2回は地域ブロック別開催)

部	委員会名及び事業内容
権利擁護センター	<p>・全体連絡会:4回開催 (4/11、8/8、10/10、2/13 13:30～15:00) 場 所:彩の国すこやかプラザ/与野本町コミュニティセンター/カルタスホール</p> <p>・ブロック別連絡会: ばあとなあ埼玉会員・成年後見制度に関心ある会員 毎回約30名参加</p> <p>南部:2回開催(6/13 13:30～16:30、12/12 13:30～16:30) 於 産業文化センター,彩の国すこやかプラザ)</p> <p>西部:2回開催(6/16 18:30～20:00、12/16 18:30～20:10) 於 入間市市民会館、ウエスタ川越)</p> <p>東部:2回開催(6/18 19:15～、12/19 14:00～16:00) 於 越谷中央市民会館)</p> <p>北部:2回開催(6/20 10:00～11:30、12/20 10:00～12:00) 於 熊谷市立市民活動センター)</p> <p>(8)福祉関係者のための成年後見活用講座</p> <p>・第25回 支援者のための成年後見活用講座 日 時:2015年8月23日(日)10:00～17:00 場 所:彩の国すこやかプラザ 受講者数:市町村、福祉施設職員など 56名(定員60名) 内 容:(公社)日本社会福祉士会編集のテキスト使用による講義と演習</p> <p>・第26回 支援者のための成年後見活用講座 日 時:2016年2月17日(水)10:00～17:00 場 所:カルタスホール(北浦和ターミナルビル) 受講者数:市町村、福祉施設職員など 39名(定員60名) 内 容:(公社)日本社会福祉士会編集のテキスト使用による講義と演習</p> <p>(9)法人後見 本会が法人として、現在4名の後見を受任している。</p>
	<p>②高齢者・障害者虐待対応専門職チーム委員会</p> <p>(1)高齢者・障害者虐待対応 :本会・埼玉弁護士会連携チームが、市町村の虐待対応を支援する。</p> <p>・埼玉弁護士会との協議会 4/16、6/23、9/9、11/17、2/3、3/30</p> <p>・契約市町村の要請に応じて連携チームを派遣し、困難事案の助言、相談を行う。 上尾市:5/13、7/8、9/9、11/11、1/13、3/9 入間市:5/22、8/21、11/27、2/19 桶川市:(なし) 加須市:(なし) 川越市:3/16 久喜市:2/18 坂戸市:(なし) 狭山市:6/25、8/27、9/24、 10/22、11/26、12/24、1/28、3/24 志木市:3/17 鶴ヶ島市:(なし) 飯能市(障害):2/15 ふじみ野市:7/3、11/6、2/5 三郷市:11/12、2/9</p> <p>・埼玉弁護士会合同研修会 : チーム委員のスキルアップを図る合同研修会を開催 日 時:7/7障害者福祉施設従事者等虐待対応に関する助言力向上を目的とした研修 1/28養護者による高齢者虐待対応に関する助言力向上を目的とした研修 場 所:さいたま共済会館 参加者: 7/7・23名 1/28・29名 事業広報 : 高齢者・障害者虐待対応専門職チームリーフレットを改編。</p> <p>(2)高齢者虐待対応研修 虐待対応に関する専門知識、技術の習得と実践力向上のための研修を開催する。 日 時:2015年7月18日、19日、9月5日 場 所:さいたま共済会館、埼玉会館 対 象:市町村、地域包括支援センター、在宅介護支援センター等現任者 内 容:日本社会福祉士会仕様のプログラムによる講義、演習、事例検討など 参加者:38名</p>
自立相談支援	<p>①自立支援専門員事業委員会</p> <p>(1)自立支援専門員事業 埼玉県からの受託事業 受託期間:2015年4月1日～2016年3月31日 派遣先:埼玉県福祉事務所(東部中央・西部・北部・秩父)</p>

部	委員会名及び事業内容
自立相談支援	<p>内容:生活保護受給者の地域生活支援を中心にそれぞれの生活環境を整えながら、本人を取り巻くネットワークの調整などを行った。</p> <p>支援員:10名</p> <p>活動日数:延べ772日 支援世帯員総数:134名 支援内容総数:465件</p>
	<p>②住宅ソーシャルワーカー事業委員会</p> <p>(1)埼玉県等住宅ソーシャルワーク事業</p> <p>埼玉県及び戸田・蕨・東松山・秩父の4市から受託事業</p> <p>受託期間:2014年4月1日～2015年3月31日(一部自治体は5月から受託)</p> <p>内容:無料低額宿泊所に入所している生活保護受給者など住まいを喪失する者に対し、アパートなど居宅を設定する支援を行い、地域生活への移行を行った。</p> <p>支援員:会員を中心に常勤換算6名、事務員1名配置。</p> <p>実績:無料低額宿泊所入所者など居宅設定した人数104人。</p> <p>福祉事務所訪問 528回、居宅設定後家庭訪問 336回</p> <p>(2)さいたま市住宅ソーシャルワーク事業</p> <p>さいたま市からの受託事業</p> <p>受託期間:2015年4月1日～2016年3月31日</p> <p>内容:条例届出施設及び無料低額宿泊所に入所している生活保護受給者など住まいを喪失する者に対し、アパートなど居宅を設定する支援を行い、地域生活への移行を行った。</p> <p>支援員:会員を中心に常勤換算12名配置、事務員を1名配置</p> <p>実績:条例届出施設及び無料低額宿泊所などから居宅設定したケース数 292ケース、福祉事務所訪問 1,381件、宿泊所訪問 220件、居宅設営後家庭訪問数 1,039件、一時宿泊施設利用件数 54件</p>
	<p>③自立相談支援委員会</p> <p>(1)生活困窮者自立相談支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入間市からの受託事業 <p>受託期間:2015年4月1日～2016年3月31日</p> <p>内容:生活困窮者自立支援法の必須事業である相談支援事業を入間市福祉事務所内で実施</p> <p>相談員:会員を中心に常勤換算2名配置</p> <p>実績:新規相談受付件数242件(うち本人申し込み件数153件)、プラン策定数60件、住宅確保給付金決定数18件、就労支援数41件、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県からの受託事業(県東部地域) 県社会福祉協議会とのコンソーシアム <p>受託期間:2015年4月1日～2016年3月31日</p> <p>内容:福祉事務所と連携して、生活困窮者の就労支援や住宅確保給付金、一時宿泊施設の提供など任意事業のメニューも活用しながら、自立に向けた総合的支援を行った。</p> <p>相談員:会員を中心に常勤換算3名配置</p> <p>実績:相談件数160件、プラン作成件数83件。</p> <p>(2)生活保護受給者健康増進事業</p> <p>埼玉県からの受託事業</p> <p>受託期間:2015年4月1日～2016年3月31日</p> <p>内容:県内(さいたま市を除く)の生活保護受給者のうち、慢性疾患の通院者で、知的障害や精神疾患のため健康管理が難しい者に対し、福祉事務所や医療機関と連携して、服薬や通院のほか生活指導を行い、健康的な生活習慣の獲得を支援し、入院を予防する。</p> <p>支援員:会員を中心に常勤換算3名配置</p> <p>支援対象者数:158ケース</p> <p>(3)生活保護受給高齢者自立支援事業</p> <p>埼玉県からの委託事業(さいたま市を除く県内全域を対象)</p> <p>受託期間:2015年5月1日～2016年3月31日</p> <p>内容:年齢65～74歳までの高齢者で糖尿病等の慢性疾患があるが、入院、入所をしていない高齢者に健康管理や社会参加を働きかけることで、要介護や健康悪化を予防する支援を</p>

部	委員会名及び事業内容
自立相談支援	<p>行った。</p> <p>支援員:会員を中心に常勤換算6人と事務員1人を配置。</p> <p>実績:支援数253人</p> <p>(4)さいたま市家計相談支援事業</p> <p>さいたま市からの受託事業</p> <p>受託期間:2015年4月1日～2016年3月31日</p> <p>内容:生活困窮者自立支援法による自立相談ケースの中で、家計管理に課題を抱えている相談者に対して、債務の整理なども含めて家計管理から生活再建の支援を行った。</p> <p>支援員:週2日の相談員1名と相談ケースに応じて登録した相談員が対応。</p> <p>実績:相談ケース数30件</p>
	<p>④ホームレス自立支援委員会</p> <p>ホームレス巡回相談事業</p> <p>自主事業の実施（埼玉県委託事業は2014年度終了）</p> <p>支援員：支援員の登録制の実施</p> <p>事業への初参加は研修修了者とし、支援員として登録。登録支援員 30名</p> <p>☆新規登録支援員研修 日時:2015年6月14日(日)</p> <p>場所:さいたま市産業文化センター</p> <p>参加者者:26名</p> <p>支援活動:延活動日数 43日</p> <p>延訪問数 64件(起居の場 61、その他 3)</p> <p>夜間・早朝巡回(深夜の駅周辺、早朝の公園等の巡回)10回実施。</p> <p>会議：事業実施に向けた会議 年間5回</p> <p>報告書編集:これまでの活動の区切りとして報告集を編集中(6月中に発行予定) 限定200部</p>
	<p>⑤子ども家庭支援委員会</p> <p>児童養護施設退所児童 希望の家事業</p> <p>埼玉県からの受託事業</p> <p>期間:2015年4月1日～2016年3月31日</p> <p>内容:大学、専門学校等に進学する施設退所児童に対し、進学から卒業までの単身生活を支援し、社会人に向けての支援を行う。</p> <p>支援員:会員9名</p> <p>実績:県東部地区に事務所を開設し、利用者2名を受け入れた。活動日数は231日で、個別面接・見守りを定期的に行った。また、28年度に向け、西部地区に事務所を開設する準備を行った。</p>
事務局	<ol style="list-style-type: none"> 1. 総会、役員会、運営委員会等の開催 2. 役員及び各委員会との連絡調整 3. 日本社会福祉士会及び他県社会福祉士会との連絡調整 4. 各種行政施策等に対する会員の参加についての連絡調整 5. 福祉施設等の求人情報の発信 6. 会員名簿の整理、文書の発送作業 7. 会計経理事務 8. 会費の徴収事務 9. 他団体・機関との連絡調整 10. 各事業受付等、開催支援 11. ホームページの管理 12. 会員及び一般市民からの問い合わせ対応 13. 公益認定変更、届出に関する事務 14. その他会活動に関する庶務